

福祉みえ表紙写真応募要綱

【募集作品の概要】

- ・本会広報紙の表紙に掲載する写真を募集します。
- ・福祉サービスの利用児者または事業所の職員が撮影した写真作品、または利用児者が作成した作品を撮影した写真とします。
- ・毎月発行される本会広報紙「福祉みえ」の表紙写真に掲載します。テーマは自由ですが、発行する月に関連するものが望ましいとします。

【注意事項】

- ・カラーの単写真（複数の写真を組み合わせていないもの）であること
- ・オリジナルの未発表作品であること。
- ・合成写真でないこと（トリミング、補正は可）
- ・応募者は応募作品の制作者で、応募作品の著作権を完全に保有していること。
- ・応募回数に制限はありません。
- ・制作時期に定めはありません。
- ・写真とともに在住市町または利用（所属）する事業所名と氏名（ペンネーム可）を掲載します（〇〇市 〇〇様の作品、〇〇保育園 〇〇組の作品 等）
- ・公序良俗に反する画像や文章の投稿はかたくお断りいたします。
- ・掲載した写真の著作権並びに被写体の持つ諸権利（肖像権など）に関して、本会は一切の責任を負いません。
- ・広報紙はデータ化して本会ウェブサイトにも掲載します。
- ・別記の著作権、個人情報利用の項目についても必ず内容を確認してください。
- ・応募した時点で、注意事項その他応募に関する事項に同意したものとします。

【応募資格】

- ・三重県内社会福祉施設・事業所のサービスを利用する方または職員の撮影、作成したものであること。
- ・応募される写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得たものを応募して下さい。
※代理人が応募する場合は、必ずその旨をお知らせください。
- ・応募者の年齢・国籍は問いませんが、国内在住で日本語による応募に限ります。

【応募方法について】

- ・電子メールにてご応募ください。
応募用メールアドレスは → kouhou-mie@miewel.or.jp
- ・画像フォーマット:JPEG、GIF等画像ファイルとし、動画ファイルは不可です。
- ・画像サイズ:サイズは特に指定しませんが、縦横3:4またはそれに近い比率のものとし、
※サイズが小さすぎる場合、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。
※必要に応じて、本会でトリミング・画質補正する場合があります。
- ・応募の際は次の項目にご留意ください
 1. メールの件名を「表紙写真応募」として下さい。
 2. 画像ファイル名は「写真タイトル・応募者名（ペンネーム可）」としてください。

3. メール本文には以下の内容をご記載下さい。

- ①作品タイトル（ふりがな）
- ②氏名（ふりがな）
- ③ペンネーム
- ④連絡先電話番号
- ⑤掲載を希望する月（10月号掲載希望 など）

※ペンネームを使用する場合も本名は必ず記入して下さい。また、ペンネームの記載が無い場合は、本名を掲載させていただきます。

※代理人が応募を行う場合は、代理人の氏名と連絡先もお書きください。

【応募受付期間】

- ・ 随時募集
- ・ ただし、各月15日を目途に翌月掲載分を集計して選考します。

【作品の選考について】

- ・ 広報紙への掲載点数は応募状況によって異なりますが、毎月1～4点となる見込みです。
- ・ 発行月に関連するテーマのあるものが選考されやすいと見込まれます。
- ・ 選考は本会広報委員会により行い、選考過程は非公開とします。
- ・ 選考は、発行する月の前月中～下旬に行います。
- ・ 選考結果の連絡は、選考された作品の応募者にのみ行います。
- ・

【応募作品の返却】

- ・ 応募作品、応募データは一切返却いたしません。

【著作権等】

- ・ 作品の用途は本会広報紙への掲載のみとしますが、それに伴う諸権利は本会に帰属します。
- ・ 応募者は応募作品の制作者であること、また応募作品の著作権を完全に保有していることを条件とします。
- ・ 応募にあたっては、申込の必須項目は全て記入してください。必要事項が記入されていなかったり虚偽が記載されている場合は、応募を受け付けることはできません。
- ・ 応募者が本コンテストへ応募したことに関連して何らかの損害を被った場合であっても、本会及び業務委託先は故意または重過失のある場合を除き一切責任を負いません。
- ・ 応募者は、応募作品に使用される被写体等について、事前の承認を得る責任を負います。

- ・ 応募者は、作品を応募し、本応募要項に定める事項を履行する権限を有しており、作品の応募を妨げる法律または契約がないことを保証します。応募者は、本会が求めたときはこの権限の証明書を提出するものとします。
- ・ 本会が規定に反すると判断した場合は応募の取り消しができるものとします。本要綱に取り決めのない事項については、本会の判断により決定します。応募者がその決定を了解できない場合は、応募者は応募を撤回できるものとします。この場合、応募にかかった費用等は返還いたしません。
- ・ 応募者は、作品の中に日本法その他の法令に違反する内容の表現が含まれていないことを保証します。
- ・ 応募者は、作品が第三者のいかなる権利も侵害するものではないことを保証し、万一第三者から権

利侵害／損害賠償請求などの苦情・クレームがあった場合、応募者がすべてその責任と費用負担で処理解決するものとします。

- ・本応募要項は日本法に準拠して解釈されるものとします。
- ・法令又は公序良俗に反する内容、特定の政治、宗教、思想、信条、主張をテーマとしたものその他それに類するものは、応募できません。
- ・応募する作品については、応募者が権利を有しており、第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権等の権利を侵害していないものに限りします。
- ・データ応募の際には、コンピュータ・ウィルス等コンピュータシステムに害を及ぼすものを含んでいないことを確認のうえ応募して下さい。
- ・本応募要項に別段の定めがない限り、本応募要項は本会と応募者との合意事項を定めた唯一のものであり、その他のやりとりや通知等の全てに優先して適用されます。本応募要項の一部が無効とされた場合であっても、その部分は法律上可能な限り当事者の意思に従って解釈されるものとし、その他の部分は依然として有効とします。

【個人情報の利用等】

- ・応募するには、応募に必要な範囲で個人情報をご提供いただく必要があります。個人情報の提供は任意ですが、個人情報をご提供いただけない場合には応募を受け付けられない場合があります。
- ・未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。
- ・本会は、未成年の個人情報を保護者の同意なく開示することはいたしません。
- ・ご提供いただいた個人情報は、応募作品についての問い合わせをおこなうためなど必要な範囲で利用します。
- ・本会と協力して広報紙を作成する編集会社等に対して、広報紙作成に必要な範囲で応募者の情報を提供します。
- ・主催者は、法令等の規定に基づき要求されたときは、個人情報を開示することがあります。
- ・収集しました個人情報は、本会で適切に管理します。

【お問い合わせ】

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

広報委員会 TEL 059-227-5145 (代)